



3 万人の労働者がジャカルタに集まり、最低賃金の引き上げと政府が約束した健康保険の適用を要求した。

闘いは続く

文/ペトラ・ブランマーク

インドネシアのカリスマ的な組合指導者サイド・イクバルは、自らが率いる労働組合総連合 KSPI が過去数年間に示してきた活力の象徴だ。外部委託や低すぎる最低賃金といった問題に直面し、サイド・イクバルは変化を求める闘いに専心している。

KSPI と FSPMI

インダストリアルはインドネシアに 12 の加盟組織があり、組合員総数は約 130 万人。インドネシア金属労連 (FSPMI) には約 22 万人の組合員がいる。インドネシアには 6 つの労働組合総連合があり、KSPI はその 1 つである。組合員総数は約 400 万人に上る。

2014 年 2 月、ジャカルタ。KSPI 組合員が大挙して街頭に繰り出し、政府が約束を破ったことに抗議した。労働省は 2013 年に最低賃金引き上げ命令を承認したが、まだ大幅な増額には至っていない。

「この引き上げは生活費を賄える水準に達していないので、不合理かつ非現実的だ」と、インダストリアル・グローバルユニオン加盟組織 FSPMI およびインドネシア労働組合総連合 (KSPI) のサイド・イクバル会長は言う。「最低賃金を生活賃金レベルに引き上げ、すべての労働者が社会保障の利益を得られるようにしなければならない」

インドネシアの労働組合行動

インドネシアは、1 万 8,000 を超える島々に 2 億 5,900 万人が暮らす国である。民主主義の歴史が浅いため、労働組合の伝統が深く根を下ろしているわけではないが、KSPI の組合員は闘いのテーマである主要問題に深く関与している。



サイド・イクバルは、労働組合員として主に 3 つの目標を掲げて闘っていると説明する。すなわち、低賃金制度の撤廃、社会的保護(つまり労働者全員の社会保障)、外部委託反対である。

「私たちは、国民皆健康保険とフォーマル労働者の強制的年金基金による社会保障制度改革を求めて闘っている。低賃金政策に反対し、適正な賃金と部門別賃金を要求している。そして、不安定雇用との終わりなき闘いがある。雇用形態を変化させ、何よりも外部委託規則を変えたいと考えている」

この活動の背後には明確な戦略と方法がある——概念からロビー活動を経て行動へ、である。労働組合員は概念について合意したら、政治分野から非政府組織(NGO)に至る利害関係者と協議する。フェイスブックや各種メーリングリストを大いに活用し、従来のメディアだけでなくソーシャルメディアも使う。そのうえで行動に移す。

他国の労働組合員なら夢想することしかできない大人数が参加する大規模なデモは、インドネシアでは珍しくない。2013 年のメーデー集会では、国内各地で 50 万人もの労働者が並んで行進した。首都ジャカルタでは、約 13 万 5,000 人が大統領官邸前に結集した。

「これらの行進やキャンペーンは人民の支援を得るために重要だ」とサイド・イクバルは言う。

最低賃金

アジア諸国と比べた場合、最大の製造地域で月 210 米ドルというインドネシアの最低賃金は、中国、タイ、フィリピンに後れを取っている。そして、台湾の最低賃金は 3 倍以上だ。サイド・イクバルによると、労働者の動員によって最低賃金は 2013 年に平均 40%、2014 年に 20% 増加した。しかし、まだまったく足りない。

「大きな問題は、インドネシアの最低賃金が基本的な生活ニーズを満たす水準にはほど遠いことだ。最低賃金の労働者は、生活ニーズの 82.29% を賄う金額しか支払われない」

「1 年を超えて働いている従業員の義務的賃金表を導入しなければならない。最低水準を上回る賃金を取り決めなければならない。最低賃金に関する政府規制を設けなければならない。最低賃金よりも少ない賃金を支払う企業を監視しなければならない」



オマ・ブルでの会合に出席したユルキ・ライナ

オマ・ブル

KSPI 訓練センターは、ジャカルタのブカシ工業地帯の 2 地域を結ぶことになっていた建設途中の橋の上という、思いも寄らない場所にあった。2 地域を結ぶ既存の壊れそうな橋は個人所有で、通行料がかかる。政府は無料の橋を建設しようとしていたが、川の一方の地主と話がまとまらなかったため、建設工事が中断し、新しい橋は未完成のままだ。

この工業地帯には何千人もの組合員がいるため、KSPI は、この橋を徐々に本格的な訓練センターに変えている。最大 1,000 人の労働者が仕事の行き帰りに毎日通り過ぎ、ここで夜を過ごす者さえいる。

インドネシアで社会保障改革が必要な理由

1 億 5,000 万人以上のインドネシア人が社会保障の適用を受けていない。議会で国民皆保険法案が可決され、2014 年 1 月から全国民に適用されるはずだった。しかし政府による実施が遅れており、何百万人もの労働者にとって、適切な健康保険がまだ実現していない。

「現行の適用範囲は差別的・限定的で利益志向だ。三者構成機関は社会保障の政策立案・実施の決定から締め出された」とサイド・イクバルは言う。

現在、2015年7月1日実施で合意済みの年金改革の確保に対する関心が高まっている。

「社会保障の拡充は、労働者がインフォーマル・セクターからフォーマル・セクターに移動するうえで役立つだろう。すでに採択された改革を妨害しようとする使用者側の試みは、社会の平和と、全市民の繁栄に向けたインドネシアの前進を妨げる脅威だ」

外部委託

インドネシアの外注労働者を取り巻く状況は厳しい。社会保障はまったくなく、労働者は労働協約の対象外で、組合つぶしが常態化している。インドネシアの労働法は、中核的生産業務に外注労働者を従事させてはならないと定めているが、実際にはしばしば従事させている。

「外部委託に関する徹底的かつ大規模なキャンペーンを展開し、大集会を開くだけでなく集中的なロビー活動も実施した」とサイド・イクバルは言う。「このキャンペーンの結果、2013年11月21日に新しい外部委託法が制定された」

この徹底的なキャンペーンの成果は、外部委託慣行に関して労働大臣が発布した新しい規則である。国有企業では、労働者1,600万人の身分が外注労働者から常用労働者や直接契約労働者に変更された。新しい規則は、常用労働者と契約労働者、外注労働者との賃金平等も求めている。

将来待ち受けていること

インドネシアの労働組合は、労働者の生活を変える能力があることを示したが、まだ多くの闘いが待ち受けている。最低賃金を生活賃金レベルに引き上げ、すべての労働者が社会保障の利益を得られるようにしなければならない。サイド・イクバルは、組合側は2015年に最低賃金の30%引き上げを求めると言う。



ジャカルタ街頭での集会

「福祉国家を建設したければ十分な最低賃金が必要だ。私たちはもう待たない。他のインドネシアの労働組合とともに、この解決策を見つける必要がある」

インダストリアルは、生活賃金を確保するための継続的な最低賃金の引き上げ、社会保障改革、ディーセントな雇用に向けた外部委託の制限を要求する、インドネシアの労働組合のキャンペーンを支持している。

「最低賃金の引き上げは恐れるようなものではない」とユルキ・ライナ・インダストリアル書記長は言う。「昨年、多くのアジア諸国で賃上げが達成された。バングラデシュの組合は2013年に何とか77%の増額を確保し、中国の最低賃金はすでにインドネシアより高い。インドネシアの労働者とその家族は、そろそろ自分たちが実際に創出に貢献した利益の分け前を受け取らなければならない」